

会 議 録

会 議 名	令和４年度 第２回 野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	１ 令和５年度の学校給食費について ２ 学校給食における異物混入事故防止対策について
日 時	令和４年 12 月 24 日（土） 午前 11 時 00 分から午後 0 時 00 分まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階 大会議室
出席委員氏名	土屋孝之、紙子舞、石田芙美佳、染谷小百合、田中愛子、 高野幸子、重本瑠美、田辺尚子、大重恵、横瀬弥生、定兼 久美、植田亜貴子、小田光星、待山弘、久保寺淳子、齊藤 有希子、宮田真弓、長野由香、青木清子、河野恭助、糸賀 永恵、木幡いづみ
欠席委員氏名	織原賢一郎、田中暁子、笠見桂子、根本麻衣、齊藤明子、 岩本香、千葉亜季、石橋千佳、南信悟、勝田絵里、高木登 起子、大野憲子
事 務 局	鈴木有（市長）、今村繁（副市長）、染谷篤（教育長）、 中居章（学校教育部次長兼学校教育課長）、小川原一浩 （学校教育部副主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給 食センター所長）、石塚誠（学校教育課課長補佐）、新妻 健（学校教育課指導主事兼保健給食係係長）、大杉美佐絵 （学校教育課主任技師）、須崎晃（学校教育課主任主 事）、草島あゆ美（学校教育課技師）
傍 聴 者	深井和幸
議事 司会（事務局 学校教育課指導主事） 大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和４年度野田市学校給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。 議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の新妻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 司会（事務局 学校教育課指導主事）	

それでは定刻となりましたので、令和4年度 第2回野田市学校給食運営委員会を開催させていただきます。委員定数 35 名のところ 21 名の出席があり、委員の半数以上が出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立します。

また、この委員会の会議は、個人情報の不開示情報を取り扱うことがありますので、原則として公開することとしております。従いまして、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行うこととしております。また、委員名簿や会議資料及び会議録は、ホームページに公開するとともに会議終了後に市役所1階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

本日は、1名傍聴される方がおりますことを御報告いたします。

次に、本日の資料についてですが、事前に配付させていただいております。

本日の会議につきましては、会議録作成のためICレコーダーを使用させていただきますので、御了承ください。御意見を頂く際には、挙手の上、始めに学校名とお名前を言っていただきますようお願いいたします。

では、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

始めに、鈴木 有市長から挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

司会（事務局 学校教育課指導主事）

続きまして、教育委員会を代表し、染谷 篤教育長から挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に「野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項」で「委員長は、学校教育部長をもって充てる」と規定され、また同条例第6条第1項で会議は委員長が議長となると規定されていることから、議長は、委員長である土屋 孝之 学校教育部長にお願いし、また、副議長は第1回の会議で副委員長に選任されました清水台小学校の田中 愛子様をお願いしたいと思います。それでは、土屋部長、田中様、よろしくお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

それでは議事に入ります。

始めに、協議事項「令和5年度の学校給食費について」（1）野田市の学校給食の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

それでは、資料1ページの令和5年度の学校給食費についてを御覧ください。

始めに、今回の学校給食運営委員会では、野田市の学校給食の現状と来年度の学校給食費の考え方をお示しし、次回開催において市の検討結果をお示した上で、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えております。

それでは、（1）野田市の学校給食の現状について説明いたします。

野田市の学校給食費は、平成27年度改定以降改定を行わず、現在の月額で小学校4,240円（1食当たり253円）、中学校5,090円（1食当たり304円）を据え置いております。東葛飾地域各市の給食費の表を御覧ください。東葛飾地域の各市と比較しましても、安い金額で提供を続けてきております。これは、この後説明させていただきますが、給食で使用する野田産米の購入費を、一部市が補助することで保護者負担を軽減していることも要因として挙げられます。

野田市には、小学校20校、中学校11校、幼稚園3園、計34の市立学校教育施設があり、全ての施設に給食が提供されていますが、その食数は100食に満たない学校から、1,500食以上提供する給食センターまで、様々な規模の施設で学校給食の提供をしております。安全・安心な給食の提供と食育の推進を図るため、野田市では以下の取組を行っています。

学校給食で使用するお米は、地産地消を推進し、子供たちの郷土意識の育成や地元の農業振興にもつなげるため、平成13年度から野田産米の黒酢米コシヒカリを使用しております。また、地元野菜を積極的に給食に取り入れるため、発注は学校給食に野菜を納品するための農家登録を行っている地元農家さんを優先しております。現在11者の地元農家さんから、学校給食に野菜を納品していただいております。

地元の農産物を給食に取り入れた際には、献立表や給食だよりに記載することで保護者へ周知し、当日は校内放送や各クラスに献立メモを配布して児童生徒に周知しております。

地元産の食材を使用する取組では、毎年6月、11月の全国食育月間において野田市独自の「のだの恵みを味わう給食の日」を設け、野田市産の食材を献立に取り入れて、地元産の食材の周知や献立に関する食育を行っています。6月は

野田市内で収穫された枝豆、ナスを使用した献立を、施設ごとに考案し提供しています。小学校では、枝豆の枝からさやをもぎ取る体験を行う学校もあり、野田市の特産物である枝豆を周知するとともに、食材に触れる経験をさせております。また、11月には野田市内の飲食店のシェフとコラボし、野田市産の食材を多く取り入れたメニューを学校給食で提供し、シェフへのインタビュー映像や、調理員さんが調理をしている様子を映像で流す等の食育を行っています。

また、食物アレルギー対応では、特定原材料（卵、小麦、牛乳、えび、かに、落花生、そば）7品目以外の食材についても、除去食対応を行っており、なるべく学校給食を食べることができるように努めております。なお、東葛飾地区においては、我孫子市を除き、特定原材料7品目以外の除去食対応を行っている学校はほとんどございません。除去食対応を行わないアレルギーが提供される場合は弁当持参対応となり、家庭から代わりの料理を持参することとなっております。

その他、給食時間中の食育の取組として、当日の献立について、メニューの説明や地元産野菜の周知を行うため、各クラスに献立メモを配付している学校、校内放送を活用して職員が本の読み聞かせを行い、その本に掲載された料理や食材に関連した献立の提供を行っている学校などもございます。さらに、タブレット端末を活用し、給食の時間に栄養士がオンラインで献立の説明やその他食に関する話をしている学校もあります。

このように、学校給食は単に昼食という意味だけではなく、食育という重要な意味も持っております。子供たちの健全な食習慣の形成につなげ、生きた教材としての役割を担う学校給食を提供するには、食材費を確保することが必要となります。

3ページの学校給食費の状況について説明いたします。

平成27年度から令和4年度までの学校給食費の内訳の表を御覧ください。副食費というのは、おかずやデザートに充てるお金ですが、1食単価から、米代、炊飯代、パン代、麺代の主食代と牛乳代を差し引いた、残りの金額が充てられております。表では、主食代と牛乳代を合わせたものを主食費としております。令和4年度と、現在の給食費に改定された平成27年度を比較すると、主食費が緩やかに上昇している中、給食費改定時の小学校253円、中学校304円の1食単価を据え置いているため、副食に充てるお金が減少しています。小学校、中学校ともに、主食費が約10円の値上がりとなっており、それに伴い、副食費が下がっています。さらに、近年の社会情勢により食材の物価高騰が続いていることから、副食として使用される食材も値上がりの影響を受けております。令和4年度の副食費で、平成27年度の1食あたりに使用する副食の食材量を購入し、同様の栄養価を満たそうとすると難しい状況となっております。

次に、給食費における保護者負担の軽減策について説明いたします。

野田市では、平成 13 年度から野田産米を使用するに当たり、その購入金額の一部を補助しております。令和 4 年度当初予算では、約 2,600 万円の野田産米の購入補助費を用意しておりました。しかし、令和 4 年度 9 月 15 日から新米価格の単価が、エネルギー価格の高騰による電気料金等の高騰を受け、税抜価格で 1 キログラム当たり 324 円から 400 円に値上がりしました。値上がり分を保護者負担としないため、令和 4 年 9 月 15 日以降の米代値上がり分については、12 月補正で値上がり分の全額を市で負担し、令和 4 年度全体としては米の購入金額の約 58%を補助し、保護者負担の軽減を図っております。

また、先ほども説明いたしましたとおり、食品価格や物流費が高騰しております。給食費を据え置きながら、栄養価を確保した給食を継続し、かつ保護者の負担軽減を図るため、令和 4 年度 6 月補正で国の補助金を活用し、総額 4,352 万円の賄材料費を増額いたしました。これは、1 食当たり小学校 24 円、中学校 31 円相当です。

その他に、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図り、また、少子化対策を講じるため、千葉県が創設した補助事業を活用し、市立小中学校に通う第 3 子以降の給食費を減免する事業、学校給食における第 3 子以降の無償化制度を実施いたします。なお、実施期間は令和 5 年 1 月から 3 月までとしています。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

野田幼稚園 河野委員

野田幼稚園の PTA 会長の河野と申します。今日はありがとうございます。1 ページの野田市の学校給食費について、現在の月額が小学校 4,240 円、中学校 5,090 円というご説明があったのですが、幼稚園に関しての記載がなく、私の記憶している限り小学校と同額でして、小学校の金額と同額についての経緯を御説明いただければと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

事務局お願いします。

事務局（学校教育課主任技師）

はい。今年度の幼稚園給食の日額は、小学校と同じ 253 円でございます。小学校よりも提供量は少ないのですが、小中学校の牛乳代につきましては県の

補助がありまして、1本当たり51円程度なのですが、幼稚園については県の補助がないものですから、1本80円程度となっております。そのため、1食当たりの金額は同額とさせていただいております。

野田幼稚園 河野委員

どうもありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

よろしいでしょうか。

野田幼稚園 河野委員

牛乳の県補助がかかっていないため、同等ということですね。牛乳の量は同じということでよろしいでしょうか。

事務局（学校教育課主任技師）

はい、牛乳の量は同じ200mlでございます。

野田幼稚園 河野委員

ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

よろしいですか。では、他にございますか。

山崎小学校 高野委員

山崎小学校 PTA 代表の高野と申します。今日は貴重な時間をありがとうございます。4ページに、総額4,352万円の賄材料費を増額しているという金額が出ているのですが、この金額は3ページにあるお米の購入金額の58%のものとはまた別にというものですか。それともお米の購入金額も含まれているのでしょうか。

委員長（学校教育部長）

事務局お願いします。

事務局（学校教育課技師）

お米の補助分については含まれておりません。1食単価の物価高騰分、小学校24円、中学校31円を7月から3月までの133回分で計算しておりまして、この値段となっております。

山崎小学校 高野委員

ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

他にはございますか。よろしいでしょうか。

続きまして（２）市の学校給食費の考え方について事務局より説明をお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料５ページ（２）市の学校給食費の考え方についてご説明します。

学校給食法第 11 条及び同法施行令第 2 条の規定に基づき、基本的に食材料費は保護者負担となっております。市としては、平成 13 年度から市独自の野田産米補助を実施するとともに、令和 4 年度には物価高騰対策として、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図っているところです。今年度は、千葉県が実施した第 3 子以降の無償化制度を実施することとしましたが、この制度は市が実施しなければ、千葉県も実施しないという形のものであり、野田市としても実施の有無について、選択の余地がなかったと言わざるを得ません。

本来、学校給食費を無償化するかどうかについては、国が検討すべきことであり、今後、第 3 子以降の給食費無償化事業を推進することについては、県の補助事業が来年度以降も同様に継続するのか不透明な中、今後も継続していくことは、財政負担も大きいとともに、野田市としては、子供たちによりきめ細やかな事業を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。

その中で、令和 5 年度の給食費については、次のとおり保護者負担の軽減策を含め、総合的に検討を進めていることから、次回の学校給食運営委員会で検討結果をお示しいたします。

一つ目として、学校給食費に使用する野田産米の費用を、補助率 100%に引き上げ、公費負担とします。

二つ目として、学校給食費の食材に係る費用負担は保護者負担を原則としつつも、県が実施する第 3 子以降の無償化制度の申請状況を踏まえ、市の考え方を整理いたします。

三つ目として、経済的困窮世帯への支援として、準要保護世帯は給食費が無償となっておりますが、対象者を拡げること検討しております。

委員長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

南部中学校 待山委員

南部中学校の待山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この学校給食費の、野田産米の補助率 100%というのは非常に有り難いですね。また、保護者負担の軽減策の三つ目、準要保護世帯の給食費の無償というものは、対象を拡大するということも必要だと考えております。この対象について、一世帯の収入というのが基準にあると思うのですが、実態として、戸籍上の世帯は同一世帯でも、実際は一緒に暮らしていないという世帯もあるようでございまして、そうするとこの準要保護世帯には該当しないという子もいるようで、その辺が微妙だと思っております。もし、先生が家庭訪問したときに、この世帯は住民票の世帯と実態が離れていて、例えば本来お父さんがいるはずなのにいないなど、何かそのようなことが分かると、給食費部分も含めて、少し優遇されればと思いましたので、意見としてよろしくをお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。他はどうでしょうか。もしよろしければ、小学校、中学校、幼稚園とお座りいただいておりますので、座席の前後でも、隣同士でも良いので意見交換をする時間を少し取りたいと思いますので、お話していただけますでしょうか。特に、来年度の給食費ということで今説明がございましたので、少しお話していただければと思います。よろしくお願いします。

野田幼稚園 河野委員

準要保護世帯の基準が分からないのですが、こういった方が対象になるのでしょうか。

事務局（学校教育課課長補佐）

学校教育課長補佐の石塚と申します。よろしくお願いいたします。現在の市の基準については、生活保護世帯の収入に掛かります基準の 1.5 倍未満の方を調べさせていただきまして、認定をしているところでございます。以上です。

委員長（学校教育部長）

よろしいでしょうか。

野田幼稚園 河野委員

では、家庭の収入に応じた対象ということですか。

事務局（学校教育課課長補佐）

そうですね。現在は収入に掛かるものの1.5倍未満になります。

野田幼稚園 河野委員

第3子以降の無償化については、来年令和5年1月から3月までは、決定しているということで、4月からの無償化についてはまだ検討中ということによろしいでしょうか。

事務局（学校教育課技師）

はい、ただ今検討中でございます。以上です。

野田幼稚園 河野委員

意見になってしまうのですが、なぜ第3子以降にこだわっているのか気になるところではあるのですが、少子化が進む中で、野田市にどれだけ第3子以降の割合がいるのかという数字とか、先ほど収入の割合の話が出ましたが、世帯に関わっている方の収入がトータルどれぐらいあって、準要保護世帯の対象となるのかというデータがあれば、もっと詳しく調べることができるのではという気持ちがあります。第3子以降こだわっているというところが気になる部分ではありましたが、今後の検討の中で、議題にさせていただけたらと思います。以上です。

事務局（教育長）

教育長の染谷でございます。先ほど事務局からお話がありましたように、第3子以降というものについては、県が示した基準でございまして、野田市としては、本来食材費は保護者負担が原則という、法律に規定されている内容に従ってやっていることでございます。その中で、第3子以降については、市がこの事業を行うのであれば補助をする、また、来年の1月から3月までという範囲で提案をしていましたので、それに乗って野田市も第3子以降を対象として1月から3月まで行うというのが現状でございます。飽くまでも、我々とする食材費というのは、子供が食べるのですから、それは保護者の負担であるというのが基本的なスタンスでございます。以上です。

福田中学校 久保寺委員

福田中の久保寺です。先ほど南部中さんが言っていた、世帯のことですが、福田中とか、私の方の学区で見ると、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に住んでいる世帯の方たちで、恐らく母子家庭の方や父子家庭の方がいると思います。そういった御家庭が世帯を分けていない場合、おじいちゃんおばあちゃんの収入込みの総合的な収入で見られていると、補助というのはされているのか市では確認できるのですか。それによって、先ほど言っていた準要保護世帯に入ってくるとか入ってこないとかは、だいぶ変わってくると思うのですが。おじいちゃんおばあちゃんの収入があると、母子家庭であっても、この準要保護世帯に引っかけからな

くて、給食費の無償化等に至っていない子が、出てきているのではと思うのですが。そこまでは、やはり余り踏み込めないところでしょうか。

委員長（学校教育部長）

事務局をお願いします。

事務局（副市長）

副市長の今村と申します。まず生活保護について説明させていただきたいと思えますけれども、生活保護については、世帯単位で判定をします。これは親子ということだけでなく、同一生計のものを一つの世帯として判定しますので、おじいちゃんおばあちゃんと、その娘さんとお孫さんという世帯でも、生計を一つにしていれば、一つの世帯ということです。例外として世帯分離というような制度もあるのですが、基本的には一つの世帯の総収入で、生活保護は一人当たり月に年齢に応じて幾らというのが出て、それに世帯として、基礎幾ら、住宅費とかそういうのを積み上げて生活保護の基準でして、準要保護はその基準の 1.5 倍、これが今の事業の基準となっておりますので、個々の実態を見ての判断になっております。生計が一つになっていなければ、母子世帯の方たちだけで世帯としてみますし、そうでなければ世帯全体でという形になります。よろしいでしょうか。

福田中学校 久保寺委員

親御さんの方が世帯別にしていなければ、もし母子家庭であっても、無償化にはなっていないということでもいいですか。

事務局（副市長）

世帯を別にするというのは、実際に生計を一つにしているかどうかということで、住民票が別になっているかどうかではありません。

委員長（学校教育部長）

よろしいでしょうか。

では、続いて学校給食における異物混入事故防止対策について事務局よりお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料 6 ページの 2 学校給食における異物混入事故防止対策について御説明します。

学校給食は、本来子供たちの心身の健全な発達を促す上で、安心して安全な食の機会を提供しなければならないにも関わらず、令和 4 年 7 月 13 日、9 月 2 日と異物混入事故を起こし、野田市としては初めてとなりますが、野田保健所の指導を受けました。教育委員会としては、事故を起こしてしまった責任を大変重く受

け止めており、今後このような事故が二度と起きないように野田保健所にもご指導いただき、マニュアルの全面見直しを行いました。

今後も、教育委員会、学校が一丸となって安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。なお、野田保健所から指導を受けた異物混入事故の概要は次のとおりとなりますが、いずれの事故においても、健康被害の報告はありませんでした。

令和4年7月13日に発生した、第一中学校での段ボール片の混入について説明いたします。野田市学校給食センターが調理した「親子煮」の配膳中に、段ボール片2個が混入していることを生徒が発見しました。原因は、学校給食センターで使用している10L醤油の梱包段ボールの注ぎ口が調理作業中に誤って混入したことでした。本件については、第一中学校及び学校給食センターの同じ釜で調理した第二中学校の該当クラスの保護者宛てに、謝罪及び報告の文書を送付いたしました。

令和4年9月2日に発生した、北部中学校での金属片の混入について説明いたします。北部中学校で調理し提供した「焼肉丼」において、生徒が喫食を開始したところ、具に長さ1cmほどの金属片が混入していることを発見しました。栄養士と調理員が調理室内を確認したが、異物と同様のものは発見できませんでした。学校長は、教育委員会から他の生徒の健康状況を確認するよう指示を受け、全校生徒に帰りの会で異物混入の件を説明し、万が一、体調に変化があった場合には、医療機関を受診するよう伝えました。また、異物が混入した当該生徒の保護者には、担任から謝罪の連絡をいたしました。さらに、全校生徒の保護者に対しても、異物混入のお詫び及び体調に異常があった場合は、医療機関を受診し学校に連絡するよう、まちcomiメールで文書を送付いたしました。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

御質問等ないようでしたら、以上をもちまして、議事に関しては終了いたします。この後の進行については司会にお返しします。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。

委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後にいかしてまいりたいと思います。また、今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

次回の会議につきましては、1月21日土曜日を予定しております。本日出した内容の検討状況に加えて、学校給食施設の老朽化対策についても協議事項とさせていただきます。なお、本日机上に配付させていただいた、野田産米の黒酢米はお持ち帰りください。

以上で、野田市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。